

10月から国民年金保険料の 育児免除制度が始まります



育児免除は10月から手続きができます

育児免除の届出方法や必要なものなどは、10月以降に日本年金機構ホームページをご確認するか、土浦年金事務所か市国保年金課へお問い合わせください。

対象 以下の①②を満たす国民年金第1号被保険者で令和7年11月以降に生まれた子の実父母または養父母

①子と親子関係が継続している ②子と同一住所である
※所得要件はありません。

対象期間 ▶**実母の場合**…産前産後免除期間に引き続く9カ月間(産前産後免除期間と合わせて最大13カ月)

▶**実父または養父母の場合**…子を養育することになった日の属する月から1歳になる誕生日の前月まで(最大12カ月)

子を養育する国民年金第1号被保険者(自営業、農林漁業など)は、その子が1歳になるまでの期間、申請で国民年金保険料の納付が免除されます。

☎ 土浦年金事務所 ☎ 029-825-1170、市国保年金課 ☎ 内線1371

申請方法 直接または電子申請(マイナポータル)

申請場所 土浦年金事務所または市国保年金課、藤代総合窓口課

持ち物 本人確認書類、年金番号が分かるもの、出産日(出産予定日)が確認できるもの(実母の場合)

日本年金
機構



マイナ
ポータル



◎**産前産後免除とは**…国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方は、申請で産前産後の一定期間、国民年金保険料が免除されます。

対象期間 ▶**単胎児**…出産日(出産予定日)が属する月の前月から4カ月間

▶**多胎児**…出産日(出産予定日)が属する月の3カ月前から6カ月間
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上での出産を指します。(死産、流産、早産も含む)

もっと便利に！スマホサポート教室

☎ 情報管理課 ☎ 内線1151

生活に役立つ機能や市からのお知らせの取得方法など、スマートフォンの基本的な操作を学べます。コースは、初級と中級の二つがあります。参加は無料です。

■ **開催日・コース概要** ※参加はいずれか1コースのみ

開催日：10月14日(水)

コース	初級	中級
時間	9:30～12:00	13:30～16:00
内容	カメラ(二次元コードの読み取り)、インターネットの使い方、LINEの使い方(基礎)など	アプリのインストール、地図アプリの使い方、LINEの使い方(応用)など
定員	先着16人	16人※多数は抽選
申込	電話：9月24日(木)9:00～	取手市LINE公式アカウントから(ホームページ内)
締切	—	10月2日(金)23:59※抽選結果は、10月5日(月)13:00にLINEで通知

会場 議会棟大会議室(市役所敷地内)

講師 携帯ショップスタッフ

対象 スマートフォンの操作を学びたい方

持ち物 スマートフォン、筆記用具

※スマートフォンの通信料は自己負担です。



ホーム
ページ



スープかたてのそうだん会

☎ 文化芸術課 ☎ 内線1291



地域の方と何か活動したいアーティストの方、アートとつながりたい方集合！取手アートプロジェクトオフィスのスタッフに、やりたいことや気になっていることを気軽に話してみませんか。

◎取手アートプロジェクトオフィス…市民とアーティストが協働し、地域に開かれたアートプロジェクトを推進する事務局です。人や場所のつなぎ役になり、アートを通じた心豊かな地域づくりを支援しています。

日時 10月28日(水)、11月26日(木)、12月21日(月)各15:00～17:00※月に1回定期開催予定。1～3月は日程が決まり次第、ホームページでお知らせします。

会場 藝大食堂(東京藝術大学取手校地内)

費用 スープ代80円※スープは飲まなくても参加できます。

申込 二次元コードから



市ホーム
ページ



申込
フォーム



災害に便乗した悪質商法に注意！

☎ 市消費生活センター (産業振興課内) ☎ 内線1446



地震、台風などの自然災害後は便乗した悪質商法が発生します。災害発生地域以外も狙われるため、悪質な勧誘には十分注意しましょう。

⚠️ 相談事例と対策

▶「火災保険を使って、自己負担なく住宅の修理ができる」と勧誘され、高額なサポート手数料を請求された。

対策…すぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう。

▶公的機関を名乗る人が自宅に訪問し義援金を求められた。

対策…公的機関が電話や訪問で義援金を求めることはありません。募っている団体などの活動状況や使い道を確認しましょう。

困ったときは、一人で抱え込まずに相談を

◎警察相談ダイヤル ☎ #9110 ◎消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし)

◎市消費生活センター専用電話 ☎ 72-5022 (平日9:00～12:00、13:00～16:00)

イベント開催に伴う交通規制

☎ 取手GP事務局 ☎ 070-5458-0076

「取手GP2026」開催に伴い、以下の場所で交通規制を行います。詳細はホームページをご確認ください。

日時 10月3日(土)9:00～19:00

場所 藤代駅北口から藤代駅北口ロータリー全面、県道長沖藤代線、藤代線、県道藤代停車場線

規制内容

▶赤：全面通行止め

▶緑：片側通行



取手GP
ホームページ

